

# 富山県健康増進センター経営改善支援業務委託に関する企画提案募集要領

## 1 趣 旨

財団法人富山県健康スポーツ財団（以下「財団法人」という。）富山県健康増進センター（以下「センター」という。）は、昭和56年の設置から県有施設の管理及び施設内健診（人間ドック）の実施等を受託し、自主事業である集団検診と一体的に管理運営し、がん等の疾病の早期発見はもとより、疾病の予防、生活習慣の改善を支援し、県民の健康増進に貢献してきた。

しかし、平成22年4月、県の（行政改革による）施設廃止に伴い、県から施設を取得し、人間ドック事業を引き継いだ。が、県からの指定管理料が入らなくなったこと、建物等の取得によるコストが増加したことなどから、厳しい経営状況になっている。

こうしたなかで、今後とも県民の健康増進を図る必要な健診を安定的かつ継続的に提供していくためには、経営の抜本的な改革が避けて通れない課題であり、経営改善支援業務の受託事業者を公募型プロポーザル方式により選定するものである。

## 2 業務の概要（企画提案書の提出を求める事項）

### （1）名 称

富山県健康増進センター経営改善支援業務

### （2）内 容

- ① 富山県健康増進センターの現状、課題の分析等
- ② 富山県健康増進センターの業務改善策の提案等
- ③ 富山県健康増進センターの業務改善の指導等

### （3）契約期間

契約締結の日（7月上旬を予定）から平成23年12月28日までとする。  
ただし、業務内容により、別途履行期限を定めるものとする。

### （4）委託料上限額

5,250,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務の契約締結の予算額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

### （5）仕 様

別紙「富山県健康増進センター経営改善支援業務仕様書」のとおりとする。

## 3 参加資格（企画提案書を提出する者に必要な資格）

企画提案書を提出することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とします。

- ① 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は破産法の規定による破産手続開始の申立てが行われていないこと。
- ② 国税及び都道府県税を滞納していないこと。
- ③ 健診機関、公的病院等において、直近5年以内に同種業務の受託実績があり、一定の成果が認められていること。

## 4 企画提案の方法等

### (1) 主なスケジュール

6月 8日 (水)	企画提案募集 開始
6月 8日 (水) ～ 6月10日 (金)	質問・照会受付
6月14日 (火)	参加申込書の提出期限
6月21日 (火)	企画提案書の提出期限
6月下旬から7月上旬予定	審査委員会 (プレゼンテーション)
7月上旬予定	企画提案書の採択決定
7月上旬予定	業務委託契約の締結

### (2) 企画提案書提出予定の申込

企画提案書の提出予定の申込は、下記のとおりとします。

- ① 提出書類 「参加申込書」(様式1)
- ② 提出期限 平成23年6月14日(火)
- ③ 提出方法 郵送、FAX又は電子メール
- ④ 提出先 富山県健康増進センター経営部経営管理課  
〒939-8555 富山市蜷川373番地  
TEL: 076-429-7575 FAX: 076-429-7146  
E-mail: zoshin@pl.coralnet.or.jp

### (3) 質問・照会

本件に関する質問・照会は、下記のとおりとします。

なお、質問・照会に対する回答は、平成23年6月13日(月)までに質問者及び企画提案参加申込者にFAX又は電子メールにて回答します。(内容によっては回答出来ないもの、また、回答に時間を要する場合は、その旨回答します。)

- ① 提出書類 「質問票」(様式2)
- ② 受付期間 平成23年6月8日(水)～6月10日(金)
- ③ 提出方法 郵送、FAX又は電子メール
- ④ 提出先 「企画提案参加申込書」と同じ

### (4) 企画提案書の提出

企画提案書の提出は、下記のとおりとします。

- ① 提出期限 平成23年6月21日(火)
- ② 提出書類と提出部数  
ア 企画提案書: 8部(正本1部、副本7部)  
イ 添付書類: 8部(正本1部、副本7部)  
ウ 見積書: 1部(正本: 積算内訳を明記したもの)
- ③ 提出方法 持参、郵送(書留郵便に限る)のいずれか
- ④ 提出先 「企画提案参加申込書」と同じ

## ⑤ 作成の留意事項等

ア 企画提案は、提案者1者につき1件とします。

イ 企画提案書は、様式は任意とするが、A4、30ページ以内とすること。

ウ 企画提案の記載の順序は、仕様書の業務内容順に従うこと。

エ 企画提案の基本的な考え方等を専門的な知識を持たない者でも理解できるように、極力分かりやすい文章で簡潔に表現すること。

なお、文章を補完するため、必要に応じてイメージ図・イラスト・グラフ等を使用して差し支えない。(図表等は、A3の折り込みを可とする。)

オ 企画提案内容は、実現できるものとし、定量的に表すことが可能な場合は、できる限りその数値を記載すること。

カ 企画提案の現状・課題の分析、実施体制、スケジュール等は、その手法、配置担当者名、日程等を具体的に示すこと。

キ 提出された書類の内容は、変更することができません。また、提出書類は返却しません。

ク 企画提案書の著作権は、それぞれの提案者に帰属するものとし、企画提案書を提出者に無断で使用することはありません。

なお、仕様書に定める実施報告書及び完了報告書の著作権は、財団法人に帰属するものとし、

ケ 企画提案書の作成、提出等にかかる費用は、提案者の負担とする。

コ 添付資料は、企業等の概要を説明したパンフレット・リーフレット、企業等を管轄する税務署等の納税証明書、同種業務の受託実績・成果、事業実施のノウハウ等を示すものをいう。

サ 見積書は、本事業に係る費用の詳細を記載すること。

シ 次に掲げる企画提案は、無効とします。

- 所定の日時、場所に提出されなかったもの。
- 同じ提案者が2以上の企画提案を提出したもの。
- 企画提案募集に関する条件、指示事項に違反したもの。
- 企画提案書に虚偽の記載があるもの。

## 5 審査の方法等

### (1) プレゼンテーションの実施

① 財団法人の役職員等で構成する「富山県健康増進センター経営改革企画提案審査会」(以下「審査会」という。)においてプレゼンテーションを行います。

※ 実施日時、場所等は、企画提案書の提出者に別途連絡します。

※ 時間は、各提出者30分(プレゼン20分、ヒヤリング10分)を予定しています。

② プレゼンテーションは、提出された企画提案書のみを用いることとし、パソコン、プロジェクター等は使用できません。

また、プレゼンテーション時の追加提案や資料等は、受理しません。

③ 審査会は、企画提案書の審査並びにプレゼンテーション及びヒヤリング結果をもとに採点し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者に決定します。

## (2) 審査について

審査基準、審査のポイントは、次の通りとします。

### ① 企画提案内容：40点

調査内容や方法について、本業務委託の趣旨を十分に理解し、最適な提案になっているかを審査

### ② 業務遂行能力：40点

本委託業務を実行するにあたって、十分な実績があり、高い実現可能性が備わっているかを審査

### ③ プレゼンテーション・ヒヤリング：5点

プレゼンテーションの方法などコミュニケーション能力が十分に備わっているかを審査

### ④ 見積金額：15点

算出根拠が明確かを審査

## (3) 選定結果の連絡等

① 審査会の終了後、各提案者には選定結果（企画提案の採否、採点結果）を連絡します。

② 企画提案書の採択決定後、財団法人の情報公開規程に基づき開示請求（情報公開請求）がなされた場合は、提案者に連絡したうえで、提案者名、採点結果を公開します。

## 6 契約の相手方の決定方法等

(1) 財団は、契約先候補者（審査会が採択した企画提案の提案者）と契約条件及び業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が調った場合は、契約候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査のうえ、予定価格の範囲内で委託契約を締結します。

(2) なお、契約先候補者と協議が調わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて前記(1)に準じて協議を行うこととします。

(3) 提案者が1者の場合も同様の手順で審査を行うこととします。

また、提案者が1者の場合は、前記5(2)の審査基準ごとに合格点（配点の6割）を上回ったときに、契約先候補者として決定します。

## 7 その他

(1) センターの概要は、ホームページに掲載していますので、参考にしてください。

(2) 問合せ先 「企画提案参加申込書」の提出先と同じ

## 富山県健康増進センター経営改善支援業務仕様書

本仕様書は、富山県健康増進センター経営改善支援業務において、財団法人が企画提案事業者に求める基本的な考え方等を示したものである。

したがって、本仕様書に明記していない事項でも、目的を達成するために効果的な取り組みと考えられる事項は、追加で提案することは可能である。

また、本仕様書に記載された内容や条件による応募が困難な場合は、本仕様書との相違点を明記したうえで、企画提案書を作成し、提出することも可能である。

### 1 業務内容

下記の業務を実施するため、関係機関の調査、センターの経営改善ワーキンググループの検討をはじめ、各種会議の出席や職員からの聴き取り等により情報収集、分析等を行うものとする。

#### (1) 富山県健康増進センターの現状、課題の分析等

【想定される作業項目】

- ① 国、県、市町村等の動向も踏まえた市場の動向分析
- ② 県内の他の健診機関の動向分析
- ③ センターの特徴の分析
- ④ センターの検診現状の分析（経営上を含めて）
- ⑤ センターの検診課題の分析（経営上を含めて）
- ⑥ その他（保険者・事業所・受診者のニーズ調査等）
- ⑦ 上記①～⑥の調査を通じて当センターの特徴ならびに解決すべき課題について言及すること

【履行期限】

- ①～④は8月31日、⑤～⑦は9月30日を目途とする。

#### (2) 富山県健康増進センターの業務改善策の提案等

【想定される作業項目】

- ① センターの果たすべき役割の整理
- ② センターの具体的な業務改善策並びに実践的な実行体制の提案
- ③ センターの業務改善目標（数値）の設定
- ④ センターの経営計画の見直し（現行の経営計画との比較を含め）
- ⑤ その他（部課長会議等への出席）

【履行期限】

- ①～②は10月31日、③～⑤は11月30日を目途とする。

#### (3) 富山県健康増進センターの業務改善の指導等

【想定される作業項目及び日程】

- ① 11月～12月に4回程度（1回2日）センターにおいて進捗状況の確認及び指導
- ② 11月～12月に2回程度（①の中で：1回1時間）職員研修に参加

## 2 受託事業者を求める基本条件

- (1) 本業務を履行しうる十分な知識、能力及び経験（同種業務の受託実績）を有すること。また、本業務を履行するための実施体制の確保及び人材の配置が適正に行えること。
- (2) 現状、課題の分析等のために、センターへ訪問し、経営改善ワーキンググループや各種会議への出席及び職員からの聴き取りできること。また、電話、ファクシミリ、電子メール等により、随時対応できること。
- (3) 他の健診機関等の情報収集及び保険者・事業所・受診者等のニーズ把握の取り組みが可能であること。また、その情報等について、具体的な計数を交えた比較分析ができること。
- (4) 必要に応じて、会議等で使用する資料の作成や会議等に参加し説明できること。
- (5) 法令遵守、個人情報保護、情報セキュリティの取り組みを徹底すること。

## 3 実施計画書及び実施報告書等

- (1) 実施計画書
  - ① 本仕様書及び企画提案書に記載された「業務内容」及び「スケジュール」については、協議のうえ決定する。
  - ② 上記協議で決定した「業務内容」及び「スケジュール」については、「実施計画書」として提出すること。
- (2) 実施報告書
  - ① 業務の「実施報告」については、「業務内容別」に当該業務終了後、速やかに「実施報告書」として提出すること。
  - ② 業務全体の「完了報告」については、平成24年1月27日までに「完了報告書」として提出すること。
  - ③ 「業務内容別」の区分及び「実施報告書」及び「完了報告書」の内容については、協議のうえ決定する。
  - ④ 「実施報告書」及び「完了報告書」の提出部数については、原則として、紙媒体5部、電子媒体（CD）1部とする。

## 4 委託料の支払い

委託料は、原則として、完了報告書受理後に一括精算払いとする。ただし、協議のうえ、委託期間中において、委託料の9割までを限度として2回の概算払いができるものとする。

## 5 特記事項

- (1) センターが保有する情報・データについては、本業務遂行の目的のみに使用することを条件に、必要に応じて提供する。
- (2) 本業務遂行上知り得た秘密（個人情報を含む）を他に漏らしてはならない。

(様式1)

富山県健康増進センター経営改善支援業務委託の企画提案募集

参 加 申 込 書

平成23年 月 日

財団法人 富山県健康スポーツ財団  
理事長 植 出 耕 一 殿

(申込者) 住 所  
会社名  
代表者

富山県健康増進センター経営改善支援業務委託に関する企画提案募集に参加したいので、申し込みます。

(担当者) 氏 名  
部署名  
TEL  
FAX  
E-mail

(様式2)

富山県健康増進センター経営改善支援業務委託の企画提案募集

質 問 票

平成23年 月 日

質問は、郵送、FAX又は電子メールでお願いいたします。

質問票を送付された場合は、その旨を電話で連絡願います。

質 問 者	企業名	
	担当者名	
	部署名	
	TEL	
	FAX	
	E-mail	
質 問 事 項	【簡潔に記載してください。】	

送付先 富山県健康増進センター（経営部経営管理課）  
〒939-8555 富山市蜷川373番地  
TEL：076-429-7575 FAX：076-429-7146  
E-mail：zoshin@p1.coralnet.or.jp